

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17  
シリウスビジョン株式会社  
代 表 取 締 役 辻 谷 潤 一

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第45期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://siriusvision.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「シリウスビジョン」または証券コード「6276」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄より、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2024年3月25日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

#### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2024年3月26日(火曜日)午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル  
（末尾の「第45期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第45期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第45期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットによる方法と議決権行使書を重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

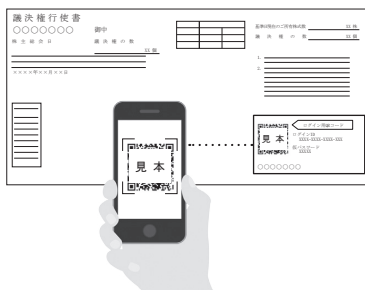


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

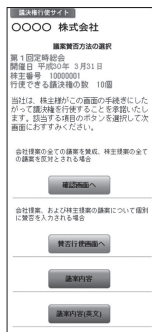
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

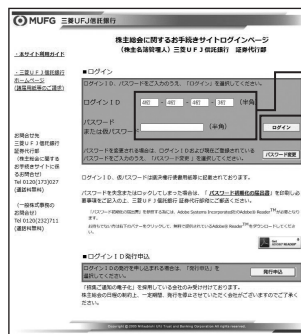
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）のわが国は、2023年7～9月期に実質GDP成長率は前期同期比年率 $\Delta$ 2.9%と、4四半期ぶりのマイナス成長となったものの、12月短観では、幅広い業種で景況感が改善し、堅調な設備投資計画も確認されました。景気の下振れ懸念や、輸入物価を起点とするコストプッシュの物価上昇は、緩和しつつあると判断されています。政府は、可処分所得の下支えと構造的賃上げに向け、総合経済対策を策定し、補正予算を執行しました。これらにより、2023年度のわが国経済における実質GDP成長率は+1.6%程度、名目GDP成長率は+5.5%程度、消費者物価は+3.0%程度の上昇率になると見込まれています。

こうした状況の中、当連結会計年度における画像検査関連事業は、前連結会計年度売上額17億29百万円に対し32.3%アップの22億87百万円となりました。

画像検査事業では、グラビアシリンダー版検査機『S-Scan-Grace』、ブランクス検査機『S-Blanks』とブランクス品質検査用ソフトウェア『PolarVision』、高速チューブ検査機『S-Bottle-Tube』と『S-Bottle-Dual』など、これまで開発投資によって製品化した技術による装置・ソフトウェアの大型受注が続きました。

特に、株式会社シンク・ラボラトリー（代表取締役重田龍男氏・千葉県柏市）と共同開発したグラビアシリンダー版検査機は、『S-Scan-Grace』用の検査ソフトウェア『GraceVision』と光学ユニットを採用しました。これらが、同社の自動グラビア製版システムに組み込まれ、2024年4月にデモラインが完成する予定です。1単位画素あたり5～10 $\mu$ m分解能の超高精細検査能力を持ちながらも高速で版上の欠陥を検出するとともに、AIで自動的に欠陥を分類し、不良発生の原因を追究できます。さらに、製版後の目視検査工程をなくせるため、全自動のグラビアシリンダー製造ラインを構築することが可能となります。

ラベル検査市場は、前期に引き続き、医薬品や化粧品向けが好調でした。今回のボトル検査市場、チューブ検査市場では、新市場開拓の重要性とともに、当社既存技術の活用の可能性の広さと深さも探ることができました。より大きな市場に向けた取り組みにチャレンジしてまいります。

UniARTSは、他社製検査機との接続が可能ですが、既存の検査機に手を加えずに、より高

精度な検査と不良流出をなくせることが評価され、採用顧客数が増加しています。また、『S-Scan-LNC』や『S-Scan-Grace』など検版機との接続も可能となったため、印刷製造全ラインの検査工程のDXが実現し、工場全体の品質向上に貢献しています。さらに、AI活用を次世代検査機の中核技術と位置付け、AIを包含したDX・クラウドサービスの効率的な開発を行っています。

ウェブソフトウェア・クラウドサービスの企画・開発・運営を行う株式会社ウェブインパクトは、当社グループにジョインし4年が経過しました。かつては、債務超過・連続赤字企業でしたが、当社グループへの参画後は4年連続の営業黒字となり、債務超過状態を脱するとともに、当期も当社グループ収益に大きく貢献しました。Web給（給与明細サービス）、Sync（スケジューラ同期サービス）、QuickGate（スキー場チケット販売サービス）などのプロダクトや、受託開発、システム運用などが安定して収益に寄与しています。申請審査システムは、行政サービス向けに引き合いが続いており、カスタマイズ開発も堅調に推移しました。

海外市場では、売上低迷が長期化し、厳しい状況が続きました。

ベトナムは南北に長い国ですが、既存・見込み顧客がハノイに多いことから、効率的な営業のために拠点をホーチミンからハノイに移す準備を進めていました。2024年1月にハノイにオフィスが新設されています。

タイは、日本とタイの連携を強化するとともに、日本からの営業・技術支援を厚くする目的で、エンジニアを日本に招いて技術研修を行いました。また、バックオフィスに情報共有システムを導入し、業務の効率化を図っています。

中国は、新型コロナウイルス感染症による行動の制約がなくなった第1四半期春節以降の積極的な営業により、ボトル検査機とそのソフトウェア販売が増加しました。さらに、ラベル検査機や検版機の引き合いも多くなっています。しかし、昨年後半から中国経済が急激に悪化し、予定していた納品・受注計画の遅れ、凍結などが発生し、当社中国事業の業績回復に大きなダメージとなりました。また、中国顧客の工場へ納品する大型検査機は受注から納品までの足が長いいため、来期以降に期待されるものが多くなっています。

上述のとおり、来期に向けた、さらなる業績向上と、来期以降の持続的成長のための新技術・新製品の研究開発、ソフトウェア新製品開発、及び新市場開拓のために積極的に投資を続けてまいりました。その結果、当連結会計年度の研究開発投資額は、2億39百万円を計上いたしました。

また、新技術・新製品の研究者・開発者の積極的増員とともに、国内営業体制の再編と海外営業担当の増員など、来期に向けた人員体制の強化のために積極的に投資を継続しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は22億87百万円（前年同期比32.3%増）、営業利益が56百万円（前年同期は5億19百万円の損失）、経常利益が1億20百万円（前年同期は3億67百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（前年同期は4億25百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における重要な設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2023年8月23日「通期連結業績予想に関するお知らせ」、8月29日「中期経営計画『SIRIUS2026』策定に関するお知らせ」を開示いたしました。

2023年12月期予想と実績、2024年12月期の予想は下表のとおりです。

予想・実績	連結売上高	連結営業利益額	連結経常利益額	親会社株主に帰属する当期純利益額
2023年12月期予想	2,300百万円	20百万円	60百万円	50百万円
2023年12月期実績	2,287百万円	56百万円	120百万円	90百万円
(達成率)	99.4%	283.2%	200.2%	180.7%
2024年12月期予想	2,800百万円	200百万円	260百万円	280百万円

2023年12月期の売上高は、予想に対し僅かに未達だったものの、ほぼ同額の着地となりました。営業利益額は予想の2.8倍、経常利益額と親会社株主に帰属する当期純利益額は、予想の2倍程度となりました。中期経営計画『SIRIUS2026』では、2026年12月期の連結売上高4,000百万円、連結営業利益500百万円を設定いたしました。この目標達成のために、2024年12月期は、連結売上高2,800百万円、連結営業利益200百万円を目標としております。

日本に限らず、世界の工場の品質検査の現場は、まだまだ目視に頼っています。目視検査は、肉体的にも精神的にも負担の大きい作業です。働き手が少なくなる中で、この目視検査作業を少しでも軽減することができれば、企業グループのミッションに掲げております「人々の生活に豊かさと幸福をもたらす」ことができるものと考えております。目標はチャレンジングではありますが、株主の皆様のご支援とご期待に応えられよう、全役職員一丸となって邁進してまいりたいと存じます。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (2020年12月期)	第43期 (2021年12月期)	第44期 (2022年12月期)	第45期(当期) (2023年12月期)
売上高 (千円)	2,691,606	4,138,363	1,729,098	2,287,386
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△77,544	7,176	△425,185	90,353
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△18.03	1.65	△92.66	19.61
総資産 (千円)	4,002,487	3,961,143	3,112,393	3,356,051
純資産 (千円)	2,972,919	3,077,576	2,645,297	2,744,059

- (注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(第43期142,027株、第44期179,841株、第45期179,183株)を含めております。
3. 第42期につきましては、決算期変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月となっております。なお、従来からの決算日が12月31日であった一部の連結子会社については、1月1日から12月31日までの12ヶ月間となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第42期 (2020年12月期)	第43期 (2021年12月期)	第44期 (2022年12月期)	第45期(当期) (2023年12月期)
営業収益(千円)	301,908	—	—	—
売上高(千円)	—	1,704,269	1,254,984	1,916,208
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△122,244	538,312	△523,494	271,216
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△28.42	123.69	△114.08	58.86
総資産(千円)	2,841,638	3,792,474	2,853,982	3,287,361
純資産(千円)	2,499,491	3,105,053	2,541,194	2,794,784

- (注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(第43期142,027株、第44期179,841株、第45期179,183株)を含めております。
3. 当社は、2019年4月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、子会社からの受取配当金及び経営管理料を営業収益に計上しております。
4. 第42期につきましては、決算期変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月となっております。
5. 第43期につきましては、当社は、2021年2月1日付で連結子会社ナビタスビジョン株式会社の全ての事業を吸収分割により承継し、純粹持株会社から事業会社へ移行したため、財産及び損益の状況が第42期に比べ、大きく変動しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ウェブインパクト	42,425千円	68.1%	コンピュータソフトウェアの開発・運営・販売
Willable株式会社	50,000千円	100%	画像検査ソフトウェアと関連製品の企画・研究・開発
株式会社UniARTS	50,000千円	90%	ネットワークデバイスを活用したクラウドサービス事業、製品品質に関するデータ解析・コンサルティング事業、デジタルデータのアーカイブ・解析・コンサルティング事業等
希瑞斯(上海)視覚科技有限公司	1,400千米ドル	100%	画像検査機・画像検査ソフトウェアと関連製品の企画・販売
SiriusVision VIETNAM Co., LTD.	600千米ドル	100%	ベトナム市場向け画像検査機と関連製品の企画・販売
SiriusVision (THAILAND) Co., LTD.	10,000千タイバツ	98% [2%]	アセアン市場向け画像検査機と関連製品の企画・販売
納維達斯机械(蘇州)有限公司	1,830千米ドル	100%	精密印刷機械及び関連資材、部品の製造、販売並びにアフターサービスの提供

(注) 1. 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

2. NAVITAS VIETNAM Co., LTD. は、2023年4月1日付で、SiriusVision VIETNAM Co., LTD. に商号変更しております。

## (7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは、画像検査システムとその周辺機器の開発・販売、ネットワークデバイスを活用したクラウドサービス事業、製品品質に関するデータ解析・コンサルティング事業、デジタルデータのアーカイブ・解析・コンサルティング事業を行っております。

(8) 主要な事業所（2023年12月31日現在）

① 当社

本社：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4-17

横浜技術センター：神奈川県横浜市港北区新羽町472番地

大阪技術センター：大阪府大阪市西成区南津守二丁目2-17

渋谷オフィス：東京都渋谷区渋谷二丁目24-12 渋谷スクランブルスクエア39階 WEWORK

② 子会社

株式会社ウェブインパクト

(本社：東京都千代田区神田須田町二丁目2-2)

Willable株式会社

(本社：神奈川県横浜市港北区新羽町472番地)

株式会社UniARTS

(本社：神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4-17)

希瑞斯（上海）視覚科技有限公司

(本社：上海市長寧区仙霞路99号 18F-116)

SiriusVision VIETNAM Co., LTD.

(本社：Floor 12A-04, Becamex Tower, 230 Binh Duong BLVD, Phu Hoa Ward, Thu Dau Mot city, Binh Duong province, Vietnam)

SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.

(本社：135/70-71 Bangkhunnon Rd., Bangkoknoi, Bangkok 10700 Thailand)

納維達斯机械（蘇州）有限公司

(本社：中国江蘇省蘇州工業園区唯亭鎮方涇路10号裕大盛博科技园B棟101-102室)

(注)NAVITAS VIETNAM Co., LTD. は、2023年4月1日付で、SiriusVision VIETNAM Co., LTD. に商号変更しております。

(9) 従業員の状況(2023年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
114名	10名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名(1名)	2名増(1名)	46.8歳	7.4年

(注)従業員数は在籍社員を示し、臨時従業員(パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員)は、( )内に在籍人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況(2023年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,780,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,722,500株 (自己株式924,823株を含む。)  
 (3) 株主数 2,128名  
 (4) 大株主

氏名または名称	所有株式数(株)	持株比率(%)
シリウスビジョン持株会	396,200	8.26
株式会社ILホールディングス	250,000	5.21
株式会社千代田グラビヤ	236,700	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	179,100	3.73
ツジカワ株式会社	150,420	3.14
水元公仁	150,000	3.13
メッシュ株式会社	144,610	3.01
日本生命保険相互会社	114,400	2.38
辻谷潤一	107,175	2.23
平木誠一	87,585	1.83

(注) 1. 当社は、自己株式924,823株を株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式(924,823株)を控除して計算しております。なお、自己株式(924,823株)には、J-ESOPの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式179,100株は含めておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	18,000株	4名
社外取締役	一株	一名
監査役	818株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3. (4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	辻 谷 潤 一	株式会社ウェブインパクト取締役 Willable株式会社取締役 納維達斯机械（蘇州）有限公司董事 希瑞斯（上海）視覚科技有限公司董事長 株式会社UniARTS代表取締役CEO
取 締 役	日 沼 徹	管理本部長 株式会社ウェブインパクト取締役 Willable株式会社取締役 納維達斯机械（蘇州）有限公司董事 希瑞斯（上海）視覚科技有限公司監事 株式会社UniARTS取締役CFO
取 締 役	武 士 俣 進	技術開発室長 Willable株式会社代表取締役CEO 株式会社ウェブインパクト取締役 希瑞斯（上海）視覚科技有限公司副董事長
取 締 役	重 田 篤 史	株式会社アットウェア取締役 株式会社ウェブインパクト取締役 株式会社UniARTS取締役COO
取 締 役	平 川 大	株式会社メディカルネット代表取締役会長CEO（ビジネスデ イベロップメント本部担当） Medical Net Thailand Co., Ltd. 取締役 株式会社オカムラ取締役 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役 ノーエチ薬品株式会社取締役 NU-DENT Co., Ltd. 取締役 D. D. DENT Co., Ltd. 取締役 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役
常 勤 監 査 役	大 山 弘	
監 査 役	吉 嶋 厚	株式会社SKインテリア マット事業部部长
監 査 役	鈴 木 雅 士	せとうちみらいパートナーズ株式会社代表取締役 新広島会計事務所代表 きぼう監査法人パートナー

(注)1. 取締役平川大氏は、社外取締役であります。

2. 監査役大山弘氏、吉嶋厚氏及び鈴木雅士氏は、社外監査役であります。

3. 取締役平川大氏、監査役大山弘氏、吉嶋厚氏及び鈴木雅士氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 株式会社ウェブインパクト、Willable株式会社、株式会社UniARTS、希瑞斯（上海）視覚科技有限公

司、納維達斯机械（蘇州）有限公司は、当社の子会社であります。

5. 監査役鈴木雅士氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟含む）等に起因して、被保険者が負担することになる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合など、犯罪行為・不正行為等の法令違反を認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。



ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

長期安定的な当社株式保有の促進を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式を付与する。個別の取締役に付与する譲渡制限付株式の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

ニ. 基本報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬が高まる構成とし、任意の報酬委員会(企画管理本部担当役員、社外監査役2名にて構成)において検討を行う。取締役会(ホの委任を受けた代表取締役社長)は任意の報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、任意の報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	89,298 (3,600)	82,800 (3,600)	— (—)	6,498 (—)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	13,945 (13,945)	13,650 (13,650)	— (—)	295 (295)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	103,243 (17,545)	96,450 (17,250)	— (—)	6,793 (295)	8 (4)

- (注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会にて年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、同総会にて、上記の金銭報酬とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額18,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、これにより発行または処分する普通株式の総数を年18,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会にて、年額25,000千円以内と決議いただいております。また、同総会にて、上記の金銭報酬とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額2,000千円以内、これにより発行又は処分する普通株式の総数を年2,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）です。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役会は、代表取締役辻谷潤一に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、各取締役の地位及び担当、功績等も踏まえ、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、任意の報酬委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役平川大氏は、株式会社メディカルネットの代表取締役会長CEO（ビジネスディベロップメント本部担当）、Medical Net Thailand Co., Ltd. の取締役、株式会社オカムラの取締役、Pacific Dental Care Co., Ltd. の取締役、ノーエチ薬品株式会社の取締役、NU-DENT Co., Ltd. の取締役、D. D. DENT Co., Ltd. の取締役、Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. の取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役吉嶋厚氏は、株式会社SKインテリアのマット事業部部長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木雅士氏は、せとうちみらいパートナーズ株式会社の代表取締役、新広島会計事務所の代表、きぼう監査法人のパートナーであります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	平 川 大	当事業年度に開催された取締役会に出席（13回／13回）し、主に数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に経営管理について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	大 山 弘	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席（取締役会13回／13回、監査役会13回／13回）し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場からの発言を行っております。
監 査 役	吉 嶋 厚	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席（取締役会13回／13回、監査役会13回／13回）し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場からの発言を行っております。
監 査 役	鈴 木 雅 士	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会に出席（取締役会12回／13回、監査役会12回／13回）し、主に長年にわたる企業コンサルティングの豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場からの発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

史彩監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等の区分をしておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の連結子会社のうち、希瑞斯(上海)視覚科技有限公司、SiriusVision VIETNAM Co., LTD.、SiriusVision(THAILAND) Co., LTD.、納維達斯机械(蘇州)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合による場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は監査役の全員の同意により、会計監査人の解任または不再任をいたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保する為の体制  
コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役職員が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動を取るための行動規範を定める。また、その徹底を図る為、管理本部にて全社のコンプライアンスの取り組みを統括・監査する。これら活動は定期的に取り締役に報告するものとし、取締役会には社外監査役を含む監査役も全員出席する。法令上疑義のある行為等について従業員が情報提供を行う手段として内部通報システムを構築し、同システムにより、法令違反行為等の通報を受けた場合には、調査、事実確認、再発防止策の策定を行い、取締役会及び監査役に報告する。
- ②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項  
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、為替等にかかるリスクのうち、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理本部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - イ. 取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期計画を策定する。
  - ロ. 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、事業部門毎の業績目標及び予算を設定する。取締役会は、研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、取締役会は、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
  - ハ. 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
  - ニ. 月次の業績はITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
  - ホ. 取締役会は、毎月、月次の業績について、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
  - ヘ. 前項の議論を踏まえ、各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が重視すべき具体的な施策及び権限分配を含めた業務遂行体制の改善を図る。

- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
管理本部が、当社及び子会社からなる企業集団全体の法令順守、リスク管理を組織横断的に監視すると共に、当社取締役会に子会社の取締役も出席し、次の事項を報告する。
- イ. 経営会議で決議された事項
  - ロ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
  - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - ホ. 重大な法令・定款違反
  - ヘ. 内部通報制度の通報状況及び内容
  - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑥反社会的勢力を排除するための体制
- イ. 反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを取締役、使用人及び当企業集団の全てにおいて深く認識し、その犯罪防止に向けて体制の整備を行う。
  - ロ. 反社会的勢力に対する情報収集及び反社会的勢力等への対応については管理本部を統括部署とし、管理本部は、随時、関係行政機関や顧問弁護士に相談を行い、助言、指導を受ける。
- ⑦監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助する使用人（以下、「補助職員」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役会は、特段の事由がない限り、監査役が当社使用人のうちから補助職員を選任することを認める。監査役より監査業務の指示、命令を受けた補助職員は、その指示、命令に関し、取締役他役職員の指揮命令を受けないものとし、補助職員の人事異動は監査役会の同意を得る。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役は、次の事項を監査役に報告する。
    - a. 経営会議で決議された事項
    - b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
    - c. 毎月の経営状況として重要な事項
    - d. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - e. 重大な法令・定款違反
    - f. 内部通報制度の通報状況及び内容
    - g. その他コンプライアンス上重要な事項



ロ．使用人は前項②及び⑤に関する重大な事項を発見した場合、監査役(社外監査役を含む。)にこれを直接報告することができる。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人と定期的に意見交換会を開催し、また、取締役会等の重要な社内会議に出席し、意見を聴取する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、上記(1)に掲げた業務の適正性を確保するための体制を整備し、また、企業集団の業務の適正性を確保する為の適切な運用に努めており、当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるため、3名の社外監査役も取締役会に出席した上で、議事運営および決議内容を監査し、かつ積極的に意見表明を行っております。
- ②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うと共に、当社代表取締役および取締役・会計監査人とのコミュニケーションの充実を図っております。また、常勤監査役は、業務報告会等の社内の重要な会議に出席し、各部門への往査および重要文書の閲覧を中心に職務の執行状況を監視しております。
- ③内部監査は、内部監査室が担当しております。具体的には、内部監査室は各部署の業務が法令・定款・社内規則等に従い、適正かつ有効に運営されているかを調査し、その結果を代表取締役に報告すると同時に適切な指導を行う事に因り、経営効率の向上を図り、不正や事故の発生を未然に防ぐため、内部監査を実施しております。

**(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化の為に内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、期末配当の年1回の剰余金の配当を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当金は1株につき10円00銭としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>(2,608,728)</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>(557,341)</b>
現金及び預金	1,083,280	支払手形及び買掛金	227,220
受取手形及び売掛金	673,922	契約負債	127,977
電子記録債権	2,324	リース債務	858
商品及び製品	50,677	未払法人税等	18,731
仕掛品	291,445	未払消費税等	61,181
原材料及び貯蔵品	316,404	賞与引当金	31,895
未収還付法人税等	1,601	その他	89,476
その他	194,567	<b>固 定 負 債</b>	<b>(54,650)</b>
貸倒引当金	△5,494	リース債務	735
<b>固 定 資 産</b>	<b>(747,322)</b>	株式給付引当金	30,206
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(4,969)</b>	繰延税金負債	14,409
建物及び構築物	1,320	その他	9,299
機械装置及び運搬具	956	<b>負 債 合 計</b>	<b>611,991</b>
その他	2,692	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(270,364)</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>(2,517,791)</b>
のれん	53,475	資 本 金	100,000
ソフトウェア	165,494	資 本 剰 余 金	1,946,096
ソフトウェア仮勘定	51,394	利 益 剰 余 金	837,584
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>(471,989)</b>	自 己 株 式	△365,888
投資有価証券	422,590	その他の包括利益累計額	(170,483)
その他	57,120	その他有価証券評価差額金	53,632
貸倒引当金	△7,721	為 替 換 算 調 整 勘 定	116,851
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,356,051</b>	非支配株主持分	55,784
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,744,059</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,356,051</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,287,386
売上原価		1,098,925
売上総利益		1,188,461
販売費及び一般管理費		1,131,811
営業利益		56,649
営業外収益		
受取利息	1,404	
受取配当金	9,735	
受取賃貸料	5,167	
貸倒引当金戻入額	45,645	
為替差益	2,541	
受取補償金	10,042	
その他	825	75,361
営業外費用		
売上債権売却損	45	
棚卸資産廃棄損	8,180	
その他	3,676	11,903
経常利益		120,108
特別利益		
固定資産売却益	62,020	62,020
特別損失		
減損損失	6,821	
固定資産除却損	299	
固定資産売却損	815	
契約解約損	39,750	
投資有価証券評価損	3,606	51,293
税金等調整前当期純利益		130,835
法人税、住民税及び事業税	28,445	28,445
当期純利益		102,390
非支配株主に帰属する当期純利益		12,036
親会社株主に帰属する当期純利益		90,353

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年1月1日残高	100,000	1,945,311	795,019	△371,965	2,468,365
当期変動額					
剰余金の配当			△47,788		△47,788
親会社株主に帰属する当期純利益			90,353		90,353
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分				78	78
譲渡制限付株式報酬		784		6,009	6,793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	784	42,565	6,077	49,426
2023年12月31日残高	100,000	1,946,096	837,584	△365,888	2,517,791

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2023年1月1日残高	30,331	102,935	133,267	43,664	2,645,297
当期変動額					
剰余金の配当					△47,788
親会社株主に帰属する当期純利益					90,353
自己株式の取得					△10
自己株式の処分					78
譲渡制限付株式報酬					6,793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,300	13,915	37,216	12,119	49,335
当期変動額合計	23,300	13,915	37,216	12,119	98,762
2023年12月31日残高	53,632	116,851	170,483	55,784	2,744,059

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

シリウスビジョン株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 肇  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 関 隆浩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シリウスビジョン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリウスビジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第45期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

シリウスビジョン株式会社 監査役会

常勤監査役 大山 弘 (印)

社外監査役 吉嶋 厚 (印)

社外監査役 鈴木 雅士 (印)

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
<b>流動資産</b>	<b>(2,200,988)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(448,182)</b>
現金及び預金	732,745	買掛金	226,628
電子記録債権	2,324	リース債務	858
売掛金	703,719	未払金	30,373
仕掛品	285,830	未払費用	22,037
原材料及び貯蔵品	269,046	未払法人税等	3,426
前払費用	11,265	預り金	6,407
未収入金	142,035	契約負債	87,439
短期貸付金	5,000	賞与引当金	25,537
関係会社短期貸付金	35,000	その他の	45,472
その他の	19,431	<b>固定負債</b>	<b>(44,395)</b>
貸倒引当金	△5,410	リース債務	735
<b>固定資産</b>	<b>(1,086,372)</b>	株式給付引当金	19,950
<b>有形固定資産</b>	<b>(1,830)</b>	繰延税金負債	14,409
建物	566	その他の	9,299
工具、器具及び備品	1,264	<b>負債合計</b>	<b>492,577</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(167,426)</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	167,426	<b>株主資本</b>	<b>(2,741,151)</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>(917,115)</b>	資本金	(100,000)
投資有価証券	422,590	資本剰余金	(1,945,519)
関係会社株式	407,267	資本準備金	942,600
長期貸付金	13,333	その他資本剰余金	1,002,919
関係会社長期貸付金	58,333	利益剰余金	(1,061,520)
破産更生債権等	7,721	利益準備金	136,639
その他の	15,590	その他利益剰余金	924,880
貸倒引当金	△7,721	別途積立金	330,000
<b>資産合計</b>	<b>3,287,361</b>	繰越利益剰余金	594,880
		<b>自己株式</b>	<b>(△365,888)</b>
		評価・換算差額等	(53,632)
		その他有価証券評価差額金	53,632
		<b>純資産合計</b>	<b>2,794,784</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,287,361</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,916,208
売上原価		886,487
売上総利益		1,029,721
販売費及び一般管理費		869,251
営業利益		160,469
営業外収益		
受取利息	1,549	
受取配当金	9,735	
受取賃貸料	6,221	
為替差益	601	
経営管理料	19,470	
受取補償金	10,042	
その他	6,266	53,885
営業外費用		
商品廃棄損	8,180	
その他	45	8,226
経常利益		206,128
特別利益		
固定資産売却益	71,417	
関係会社整理損失引当金戻入	7,524	78,942
特別損失		
減損損失	6,821	
投資有価証券評価損	3,606	10,427
税引前当期純利益		274,643
法人税、住民税及び事業税	3,426	3,426
当期純利益		271,216

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
2023年1月1日残高	100,000	942,600	1,002,135	1,944,735	136,639	330,000	371,452	838,092
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△47,788	△47,788
当 期 純 利 益							271,216	271,216
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分								
譲渡制限付株式報酬			784	784				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	784	784	—	—	223,427	223,427
2023年12月31日残高	100,000	942,600	1,002,919	1,945,519	136,639	330,000	594,880	1,061,520

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
2023年1月1日残高	△371,965	2,510,862	30,331	30,331	2,541,194
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△47,788			△47,788
当 期 純 利 益		271,216			271,216
自 己 株 式 の 取 得	△10	△10			△10
自 己 株 式 の 処 分	78	78			78
譲渡制限付株式報酬	6,009	6,793			6,793
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	23,300	23,300	23,300
当 期 変 動 額 合 計	6,077	230,289	23,300	23,300	253,589
2023年12月31日残高	△365,888	2,741,151	53,632	53,632	2,794,784

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月19日

シリウスビジョン株式会社  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 伊藤 肇  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 関 隆浩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シリウスビジョン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

シリウスビジョン株式会社 監査役会

常勤監査役 大山 弘 ㊟

社外監査役 吉嶋 厚 ㊟

社外監査役 鈴木 雅士 ㊟

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様には安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に則り、当期の剰余金の処分につきましては、次の通りとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円00銭  
総額47,976,770円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。  
取締役の候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	つじ たに じゅん いち 辻 谷 潤 一 (1957年7月8日生)	1983年3月 京都大学大学院工学研究科 修了 2003年11月 当社入社 2007年4月 当社執行役員IDP部長 2010年6月 当社取締役検査装置部長 2011年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社代表取締役 2011年6月 当社取締役退任 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社代表取締役（現任） 2018年1月 タクトピクセル株式会社代表取締役 2018年5月 同社取締役会長 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役（現任） 2021年11月 株式会社UniARTS取締役 2022年7月 同社代表取締役CEO（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社ウェブインパクト取締役 Willable株式会社取締役 希瑞斯（上海）視覚科技有限公司董事長 株式会社UniARTS代表取締役CEO	107,175株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	ひぬまとおる 日沼徹 (1961年6月1日生)	1986年3月 中央大学商学部会計学科 卒業 1986年4月 山一証券株式会社 入社 1998年5月 シグマベイスキャピタル株式会社 入社 1999年10月 松井証券株式会社 入社 2002年6月 同社取締役システム企画部長 2003年8月 株式会社ジャスダック証券取引所 入社 2004年11月 株式会社パソナキャリア 入社 2006年3月 株式会社まぐまぐ執行役員 2006年3月 株式会社GMOアドパートナーズ (社外取締役兼務) 2007年1月 株式会社まぐまぐ取締役 2014年4月 同社代表取締役 2015年6月 株式会社ケーアイエス取締役 2017年9月 当社入社執行役員企画室室長 2018年4月 当社執行役員管理本部長兼東京支店長 2018年6月 当社取締役管理本部長兼東京支店長 2018年6月 ナビタスビジョンソリューション株式会社取締役 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役 (現任) 2020年12月 当社専務取締役管理本部長兼東京支店長 2021年1月 当社専務取締役企画管理本部長 2021年11月 株式会社UniARTS取締役CFO (現任) 2022年1月 当社取締役管理本部長 (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社ウェブインパクト取締役 Willable株式会社取締役 希瑞斯 (上海) 視覚科技有限公司監事 株式会社UniARTS取締役CFO	22,485株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	しげ た あつ し 重 田 篤 史 (1972年3月6日生)	1995年3月 桐蔭横浜大学工学部 卒業 1995年4月 株式会社アイ・ジー・エス 入社 1997年4月 日立ビジネスソリューション株式会社 入社 2004年12月 株式会社アットウェア設立 取締役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役 2021年11月 株式会社UniARTS取締役COO（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社アットウェア取締役 株式会社UniARTS取締役COO	13,272株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	ひらかわ だい 平川 大 (1973年2月2日生)	1999年9月 ジュピター・プログラミング株式会社(現 株式会 社ジュピターテレコム) 入社 2001年6月 コンパックコンピューター株式会社(現 日本ヒ ューレット・パッカード株式会社) 入社 2002年10月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 入社 2003年12月 NEC Corporation (Thailand) Ltd. 入社 2005年4月 株式会社メディカルネット ソリューションセー ルス事業部ゼネラルマネージャー 2006年8月 同社取締役 2012年6月 同社代表取締役(ソリューションセールス事業部 担当) 2012年8月 同社代表取締役社長 2017年10月 Medical Net Thailand Co., Ltd. 取締役(現任) 2018年8月 株式会社メディカルネット 代表取締役会長 CEO(ビジネスディベロップメント本部担当) (現任) 2018年12月 ブランネットワークス株式会社取締役 2018年12月 株式会社オカムラ取締役(現任) 2020年12月 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役(現任) 2021年6月 ノーエチ薬品株式会社取締役(現任) 2022年3月 当社取締役(現任) 2022年4月 NU-DENT Co., Ltd. 取締役(現任) 2022年4月 D. D. DENT Co., Ltd. 取締役(現任) 2022年4月 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役(現 任) 2024年1月 株式会社ミルテル取締役(現任) <重要な兼職の状況> 株式会社メディカルネット代表取締役会長CEO(ビジネス ディベロップメント本部担当) Medical Net Thailand Co., Ltd. 取締役 株式会社オカムラ取締役 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役 ノーエチ薬品株式会社取締役 NU-DENT Co., Ltd. 取締役 D. D. DENT Co., Ltd. 取締役 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役 株式会社ミルテル取締役	一株



候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	た さ か ま さ き 田 坂 正 樹 (1971年6月13日生)	1995年4月 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本 社) 入社 2002年4月 株式会社インフロー (現 株式会社ピーバンドッ トコム) 設立 代表取締役 2021年6月 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 (現任) 2022年7月 株式会社ジンジブ社外取締役 (現任) 2023年6月 株式会社ピーバンドットコム取締役会長 (現任) <重要な兼職の状況> ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 株式会社ジンジブ社外取締役 株式会社ピーバンドットコム取締役会長	一株

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、平川大氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 田坂正樹氏が取締役役に選任された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 平川大氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は、以下の通りであります。
- (1) 社外取締役候補者とする理由及び期待する役割  
平川大氏は、数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行うことができるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
- (2) 当社は、平川大氏を東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し同取引所へ届け出ております。
- (3) 平川大氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。
5. 田坂正樹氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者に関する特記事項は、以下の通りであります。
- (1) 社外取締役候補者とする理由及び期待する役割  
田坂正樹氏は、数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行うことができるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
- (2) 当社は、田坂正樹氏を東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し同取引所へ届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者に対して為された金銭的賠償等に係る損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- (役員等賠償責任保険契約の概要)  
当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年4月に更新をする予定です。  
本議案において各氏の選任が承認可決された場合は、各氏は引き続き被保険者となります。
- (1) 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- (2) 保険料  
保険料は全額会社負担としております。

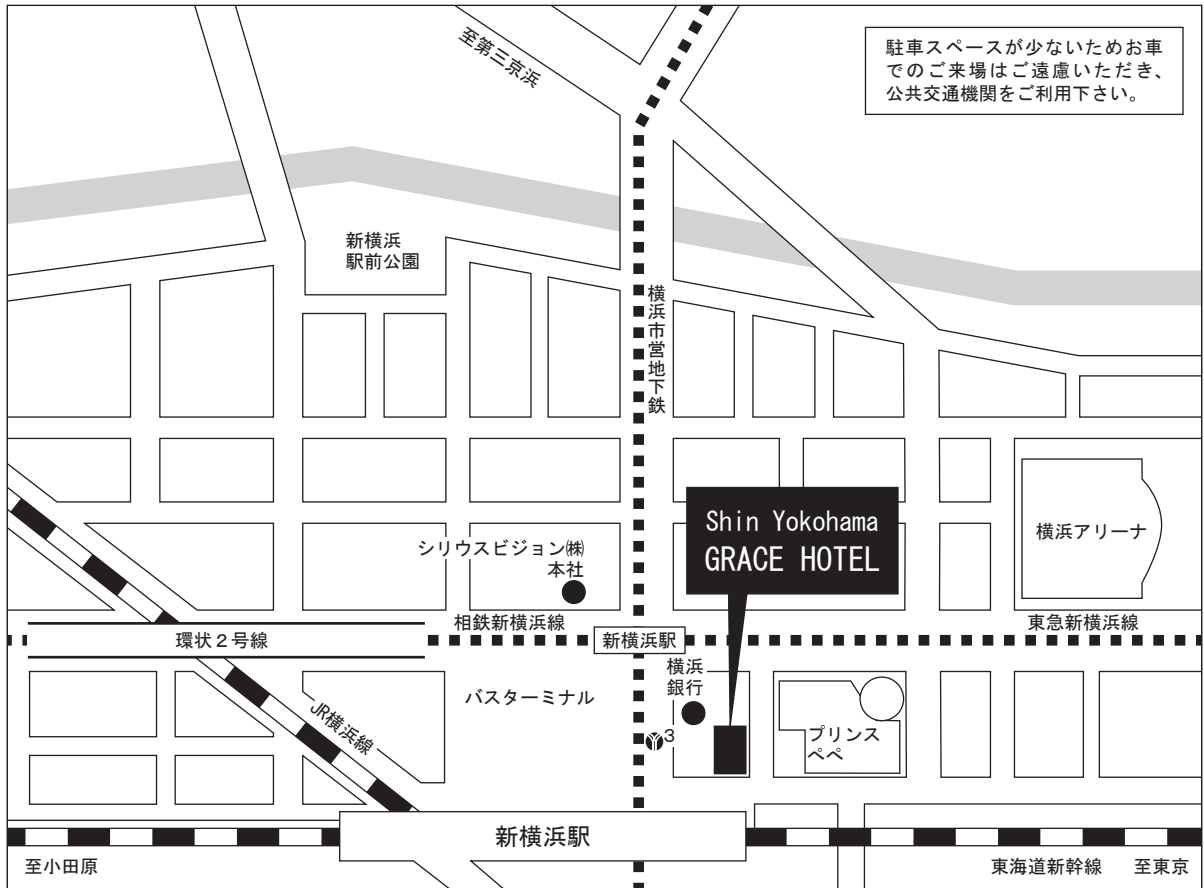
以 上



# 第45期定時株主総会会場ご案内図

会場： 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル

TEL 045-474-5111



交通 JR各線・東急新横浜線・相鉄新横浜線・市営地下鉄 新横浜駅より徒歩3分

